

平成30年(2018年)4月1日受診分より
人間ドックのお手続きが簡単になりました。



1 健康保険組合で契約している 健診機関に受診の予約をする

健診機関への予約は従来どおりですので、早めにご予約ください。

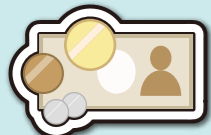


2 健康保険組合に【予約連絡票】を提出する

予約連絡票は、受診日の2週間前までに健保組合にご提出ください。



受診券は廃止となりましたので交付はありません。受診券を交付する代わりに、健保組合から健診機関へ直接連絡します。予約が取れましたら忘れずに健保組合に予約連絡票を提出してください。



3 受診当日、個人負担金を 健診機関にお支払ください

追加検査代などのお支払いと一緒に、個人負担金10,000円を健診機関へお支払ください。
※年齢等により個人負担金のない場合もあります。



個人負担金は健診機関にてお支払いとなりますので、健保組合へのお振込みは不要です。

主な変更点

- 受診券は廃止となりました
- 個人負担金の健保組合へのお振込みは廃止となりました(受診日に健診機関の窓口でお支払い)

